電波法及び電気通信事業法の一部を改正する法律案

［議事録 2/4］

・防災行政無線の整備とデジタル化の現状

防災行政無線の整備率、実質的整備率

Ｊアラート自動起動と運用体制の現状

○吉川沙織君

9 年前から継続的に確認をしてきた防災行政無線そのものの整備率について消防庁に伺います。

地震や津波等の災害発生時、ミサイル発射等の武力攻撃事態における情報伝達手段の一つとして、防災行政無線は、スピーカーから流れる音で住民への避難を呼びかける大事な手段の一つであることに違いありません。しかし、その防災行政無線は、整備率、ずっと 9 年前から問い続けてまいりましたけれども、これもまた途上であります。

まず、防災行政無線、同報系で結構でございます、最新の整備率について消防庁に伺います。

○政府参考人（大庭誠司君）

市町村の防災行政無線、同報系の整備状況につきましては、平成 28 年 3 月末現在、1,428 の市町村、全市町村の 82%が整備をしているところでございます。

○吉川沙織君

では、もう一つ。今のは、今の市町村数での割合が 82%だということだと思います。ただ、平成は平成の大合併がありました。それまでA市とB市があって、A市が整備済み団体でB市になくても、合併したら一応同じ市になりますから両方とも整備済み団体とみなされます。そうなると、市町村合併効果を含んで見かけ上の整備率は上がるということになりますので、その市町村合併効果分を抜いたいわゆる実質の防災行政無線の現在の整備率、最新の整備率について伺います。

○政府参考人（大庭誠司君）

お答えします。

多くの市町村合併が行われる前の平成 16 年 3 月末での市町村数 3,155 を基に平成 28 年 3 月末時点の整備率を個別に確認し、改めて算出したところ、整備率が 79.4%

となっておりまして、平成 16 年 3 月末の整備率 67.8%より 11.6%の増となっております。

○吉川沙織君

約 9 年前に実質の整備率はいかがですかとお伺いしたときは 70.9%から始まりましたので、少しずつではありますけれども整備は進んでいるということだと思います。ただ、実質の整備率は 79.4%という答弁でございました。

先ほども出ましたけれども、これも運用が平成 19 年に始まって、その後からずっと聞いてまいりました。Jアラートの自動起動機は、私、質問し始めた頃はまだこれ全然整備進んでいませんでしたが、今は自動起動機自体は 100%整備をされています。市町村にある自動起動機が自動起動したとしても、その先に避難の情報を伝える情報が住民に届くためには、やはり防災行政無線のスピーカーというのは一番効率がいい。もちろん、先ほどありましたように、ケーブルテレビ、コミュニティーFMだとか携帯とか戸別受信機だとかといったものもありますが、東日本大震災やあらゆる災害でのアンケート結果を見ますと、防災行政無線のスピーカーから流れてくる音を頼りに逃げた、助かったという声が多うございました。

ですので、いまだ防災行政無線の実質の整備率が 79.4%であるということは、残り 20%の国民の皆さんにはその情報が届く手段が限られるということになりますが、そのことに対する消防庁の見解を伺います。

○政府参考人（大庭誠司君）

私どもも市町村防災行政無線の整備促進は大きな課題だと思っております。これまで、財政措置として、緊急防災・減災事業債の対象といたしまして防災行政無線の整備を促進してきたところでございますが、市町村の地形や面積によりましては多額の経費が必要な場合もありまして、整備に時間を要しております。

それ以外の方にどう伝えるかという観点でございますけれども、平成28年度から、屋外スピーカーや屋内受信機により住民に直接情報を伝達できるコミュニティーFMなどを防災行政無線の代替として整備する場合においても財政措置を講じておりまして、こういう制度なども活用しながら、より市町村の取組を支援してまいりたいと考えております。

○吉川沙織君

同報系の防災行政無線の整備率は、多分アナログのものでお答えいただいたかと思います。デジタル化についてはあえてこの場では問いはしませんけれども、それも物すごい整備率が低い。いろんな手段を講じて

ということではございますが、同報系が一番住民、国民の皆さんにとっては身近で、それがまだ 100%には残念ながら到達していないという現状がある中で、もちろん防災は自治事務であり、国民保護という観点に立てば法定受託事務という事務の性格の違いがあろうかと思います。

ただ、災害の情報にしても、武力攻撃事態の情報にしても、国民の生命、身体、財産を守るという目的に変わりはありません。ですので、防災に重点を置いて考えるならば、はい、自治体頑張ってねということになりますが、国民保護事案、今ほどクローズアップされたこと、この 9 年間この関係の質疑してきて、なかったと承知しています。

国民保護に重点を置いて考えるならば法定受託事務となり、ある程度国が思い切って支援することも考えられるのではないかと考えますが、消防庁の見解、一言で構いません。

○政府参考人（大庭誠司君）

今申し上げましたとおり、市町村に対しまして、緊急防災・減災事業債を活用するなど、その整備に積極的に取り組んでいただきたいと思います。また、これらの未整備の市町村につきましては、緊急速報メール、登録制メール、IP告知システムなど、多様な情報伝達手段を組み合わせて活用することによりまして住民に災害情報伝達がきちんとできるように助言してまいりたいと考えております。

○吉川沙織君

引き続き、この問題については経過を経年で確認をしていきたいと思います。

続きの議事録（3/4）は、こちらです。